

事件と監督指導事例から学ぶ「生きた労働安全衛生法」

労働関係法に強い法律専門家や産業保健に詳しい専門家等を講師に迎え、事件と監督指導事例から学ぶ「生きた労働安全衛生法」について、学べるコースを開講いたします。

産業医、安全衛生担当者、法律家、労働安全衛生コンサルタント、社労士など多職種の方々の実践に役立つ「労働安全衛生法」について知識を深めていただける内容となっております。

本講座は、日本産業保健法学会の協力を得て大阪安全衛生教育センター主催、大阪労働衛生総合センター・近畿安全衛生サービスセンター共催で実施する講座となっております。奮ってご参加ください。

※各回毎にお申し込みを受付いたしますので、任意の回だけの申込みも可能です。

- 1 日 時 第1回 令和7年2月10日(月) 10:00～16:50
第2回 令和7年3月17日(月) 10:00～16:50
第3回 令和7年3月28日(金) 10:00～16:50
- 2 場 所 中央労働災害防止協会 大阪労働衛生総合センター(大阪市西区土佐堀2-3-8)
- 3 主 催 中央労働災害防止協会 大阪安全衛生教育センター
共 催 中央労働災害防止協会 大阪労働衛生総合センター/近畿安全衛生サービスセンター
- 4 対 象 者 ① 企業で安全衛生を担当(教育)されている方 ② 産業医 ほか
- 5 定 員 1回につき50名
- 6 受 講 料 1回につき22,000円
- 7 修 了 証 各回、修了証を交付します。
- 8 教科内容 第1回「安衛法の歴史と未来・化学物質管理と法」
(1) 安衛法の歴史と特徴 (2) 25年先の産業と労働、安全衛生の予測
(3) 職域の化学物質管理と法
第2回「安全衛生の失敗学」
(1) 建設安全、化学安全の事件と得られる示唆
(2) 機械安全、放射線安全の事件と得られる示唆
(3) 【事例を用いたワーク】判例の妥当性・災害原因・未然防止策の検討
第3回「産業保健の失敗学」
(1) 産業保健の失敗学 (2) 司法の復職判定基準
(3) 【産業保健に関するトラブル事例を用いたワーク】
復職判定に関する裁判例を素材として
- 9 そ の 他 ① 詳細および申込方法等については、ホームページよりご案内いたします。申込書はホームページよりダウンロードしていただくか、大阪安全衛生教育センターまでお電話にてお問い合わせください。
② 日本医師会認定産業医制度に単位認定申請中
③ (社)日本労働安全衛生コンサルタント会が行う生涯研修の単位としても認められるものです。
※詳細は、大阪安全衛生教育センターのホームページをご確認ください。
- 10 お問合せ先 中央労働災害防止協会 大阪安全衛生教育センター
〒586-0052 大阪府河内長野市河合寺 423-6 TEL: 0721(65)1821 FAX: 0721(65)1472
<https://www.jisha.or.jp/oshec/>